

証券コード 7367
2025年6月9日
(電子提供措置の開始日2025年6月5日)

株主各位

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
株式会社セルム
代表取締役社長 加島 禎二

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第9回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

●当社ウェブサイト <https://www.celm.co.jp/ir/>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」、「最新IR資料」、「株主総会関連資料」の順に選択いただき、ご確認ください。)

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2025年6月25日（水曜日）午後6時00分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2025年6月26日(木曜日)午後1時00分
(受付開始午後12時30分)
- 2 場 所 東京都渋谷区恵比寿1-20-8
エビススバルビル イベントスペースEBiS303
カンファレンススペース 5階

3 会議の目的事項

報告事項

1. 第9期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第9期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件

4 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

~~~~~  
◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席の方へのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承ください。

◎株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している連結計算書類、計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

~~~~~  
以上

議決権行使についてのご案内

次のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

ご 推 奨

書 面



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年6月25日(水)
午後6時までに到着

インターネット



当社指定の議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください。➡

行使期限

2025年6月25日(水)
午後6時までに行使

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

※ご来場いただいても、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。

株主総会開催日時

2025年6月26日(木)
午後1時
受付開始：午後12時30分

インターネットにより議決権を行使される場合の注意点

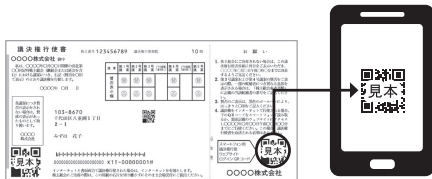
- ・ 同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- ・ パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
- ・ 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金は株主様のご負担となります。
- ・ 議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。
- ・ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

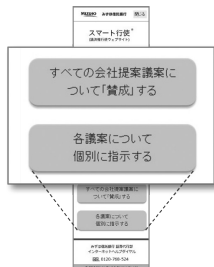
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙右片のQRコードを読み取ってください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

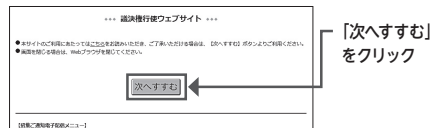
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

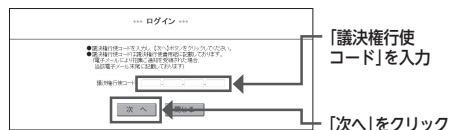
議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

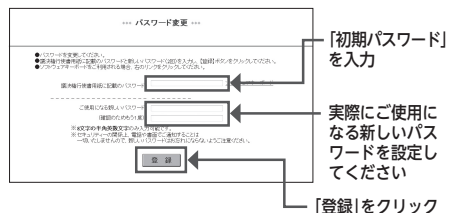
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524 受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時

機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務レバレッジの活用を前提としたM&Aを含む投資戦略を実行し、持続的な利益成長や企業価値向上を実現することが、株主の皆様の期待に応えることになると考えております。そのために必要な内部留保を確保した上で、配当性向として40%から50%程度を基準とした安定的かつ継続的な配当を行い、2029年3月期終了時の目標ROE（自己資本利益率）として25%以上の水準の資本効率性を勘案しながら、株主還元の実現を図ってまいります。なお、M&Aや戦略的投資などの特殊要因により、一過性の損益として親会社株主に帰属する当期純利益が変動する場合は、その影響を除いた水準を総合勘案し、安定的配当の実施を優先します。なお、長期にわたり留保された剰余金については、市場環境や財務の状況を踏まえた上で、自己株式取得の実施の是非につき株主還元、M&Aの対価、人材獲得、従業員インセンティブ等の観点から機動的に検討し、株主の皆様に還元してまいります。

つきましては、第9期の期末配当金は、上記方針に基づき、直近の業績動向を踏まえ、総合的に勘案した結果、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき9円

総額 192,936,726円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

現行定款第2条（目的）につきまして、M&Aによりグループ化した子会社の事業内容や、企業分野における人と組織に起因する経営課題の解決に直結するコア領域へ当社グループの経営資源を集中していく今後の事業展開等を踏まえ、修正するものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 （現行どおり）
（1）経営 <u>コンサルタント業務</u>	（1）経営、組織づくり及び人材育成に 関する <u>コンサルティング業務</u>
（2） } （条文省略）	（2） } （現行どおり）
（4）	（4） （削除）
（5） <u>コンピューターによる計算業務の 代行</u>	（削除）
（6） <u>幼児教育及び保育の研究並びにそ れに関する出版物の販売</u>	（削除）
（7） <u>各種アトラクションの企画、運 営、管理の請負業</u> （新設）	（削除）
（新設）	（5） <u>翻訳及び通訳を用いた多言語対応 支援業務</u>
（新設）	（6） <u>同時通訳装置及び音響・映像機器 の開発、販売、レンタル、運用及び 保守業務</u>
（新設）	（7） <u>各種会議・イベントの企画、運 営、受託、コンサルティング及び情 報提供サービス業務</u>
（8） （条文省略）	（8） （現行どおり）
（9） <u>販売促進のためのコンサルタント 業務</u>	（削除）
（10） <u>通信システムによる情報の収集処 理、並びに販売に関する業務</u> （新設）	（削除）
（11） <u>損害保険代理店業</u>	（9） <u>子会社及び関連会社の事業活動に 関する経営管理及びコンサルティング 業務</u> （削除）
（12） } （条文省略）	（10） } （現行どおり）
（14）	（12）

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

現任4名の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）は、本定時株主総会の終結をもって任期満了となります。取締役会の機動性および監督機能の一層の強化を図る観点から、取締役1名を減員し、取締役3名の選任をお願い申し上げます。なお、取締役の員数は将来の事業環境や経営体制に応じて随時見直す方針です。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	(カシマ テイジ) 加島 禎二 (1967年6月22日生)	1990年4月 ㈱リクルート映像入社 1998年5月 旧㈱セルム入社 2000年12月 取締役就任 2007年4月 常務取締役関西支社長 2010年4月 代表取締役社長 2016年8月 当社代表取締役社長（現任） 2016年9月 ㈱アイランドプラス設立、代表取締役（現任）	6,896,184株
2	(イノウエ タクヤ) 井上 卓哉 (1976年12月22日生)	2000年4月 ㈱ビジネスコンサルタント入社 2008年2月 PMIコンサルティング㈱入社 2010年3月 ㈱ウィル・シード入社 2012年7月 ㈱ウィル・シード取締役 2018年4月 ㈱ユーザベース入社 2019年3月 当社入社 2022年6月 当社取締役 事業企画部・東日本マーケティング部担当 2022年6月 ㈱ファーストキャリア代表取締役社長（現任） 2024年1月 ヒューマンストラテジーズジャパン ㈱取締役（現任） 2024年4月 当社代表取締役副社長 事業企画部 担当（現任） 2024年12月 ㈱KYT取締役（現任） (重要な兼職の状況) ㈱ファーストキャリア代表取締役社長 ヒューマンストラテジーズジャパン ㈱取締役 ㈱KYT取締役	12,640株 (400,000株)

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	(ヨシトミ トシオ) 吉富 敏雄 (1970年5月18日生)	1994年4月 ㈱あさひ銀行入行 2003年4月 ㈱ゴンゾ・デジメーション入社 2007年2月 ネットオフ㈱入社 2008年8月 ㈱フォトクリエイト取締役 2011年3月 ㈱ジャングルラボ代表取締役 2017年4月 当社入社 2017年6月 当社取締役 人事総務部・財務経 理部担当 2024年4月 当社取締役 事業支援部・財務経 理部・人事部担当（現任）	475,564株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者である子会社を含む役員がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。保険料は全額会社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

3. 加島禎二の所有する当社株式数は、同氏の資産管理会社である㈱アイランドプラスによる所有株式 3,680,000株を含んでおります。

4. 井上卓哉が保有している潜在株式数（有償ストックオプションとしての新株予約権の未行使分）を参考として記載しております。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役（監査等委員。以下、本議案において同じ。）3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員3名の選任をお願いしたいと存じます。

監査等委員の候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	社外取締役 (ワタナベ タツオ) 渡邊 龍男 (1964年6月11日生)	1987年4月 住友生命保険相互会社 入社 2001年4月 (株)サイトデザイン取締役 2004年2月 (有)ソレイルソウル代表取締役（現任） 2004年6月 (株)オールアバウト常勤監査役 2004年6月 (株)SDホールディングス監査役 2005年3月 デザインエクスチェンジ(株)監査役 2007年6月 ウェブブロックホールディングス(株)社外取締役 2012年10月 一般社団法人オープンイノベーション促進協議会理事（現任） 2014年6月 (株)オールアバウトライフマーケティング 監査役（現任） 2014年9月 (株)インターネットインフィニティー社外取締役 2016年3月 (株)ワイヤレスゲート社外取締役監査等委員（現任） 2016年8月 (株)星野社外取締役 2020年6月 (株)インターネットインフィニティー監査役（現任） 2020年6月 当社社外取締役 2021年3月 (株)ORJ社外取締役 2023年3月 (株)CAC Holdings社外取締役（現任） 2023年6月 当社監査等委員（現任） 2023年6月 (株)オールアバウト社外取締役監査等委員（現任） （重要な兼職の状況） (株)オールアバウトライフマーケティング 監査役 (有)ソレイルソウル代表取締役 一般社団法人オープンイノベーション促進協議会理事 (株)ワイヤレスゲート社外取締役監査等委員 (株)インターネットインフィニティー監査役 (株)CAC Holdings社外取締役 (株)オールアバウト社外取締役監査等委員 【選任理由及び期待される役割の概要】 長年企業経営等に携わってきた豊富な経験と幅広い見識を基に、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、公正かつ客観的な立場に立った適切なお意見を頂くために、社外取締役として選任をお願いするものであります。	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	社外取締役 (ヒロノ キヨシ) 広野 清志 (1974年7月19日生)	1997年4月 監査法人トーマツ入所 1999年7月 公認会計士登録 2001年10月 ㈱ギャガ・コミュニケーションズ入社 2005年2月 広野総合会計事務所 所長(現任) 2007年4月 ㈱ワイドブレイン代表取締役(現任) 2015年9月 タグビク㈱社外監査役 2015年12月 ㈱クリエイターズマッチ監査役(現任) 2018年6月 当社社外監査役 2020年2月 クリアル㈱監査役(現任) 2020年9月 マルシェ㈱監査役 2023年3月 Z㈱社外監査役 2023年6月 当社監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) 広野総合会計事務所 所長 ㈱ワイドブレイン代表取締役 ㈱クリエイターズマッチ監査役 クリアル㈱監査役 【選任理由及び期待される役割の概要】 公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、公正かつ客観的な立場に立った適切なご意見を頂くために、社外取締役として選任をお願いするものであります。	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	社外取締役 (シンタニ ミホコ) 新谷 美保子 (1978年8月12日生)	2006年10月 第一東京弁護士会登録 2006年10月 TMI総合法律事務所 入所 2017年4月 宇宙航空研究開発機構 (JAXA) 非常勤招聘職員 2018年7月 一般社団法人Space Port Japan理事 (現任) 2020年1月 TMI総合法律事務所 パートナー就任 (現任) 2021年6月 当社社外取締役 2023年6月 当社監査等委員 (現任) (重要な兼職の状況) TMI総合法律事務所パートナー 一般社団法人Space Port Japan理事 【選任理由及び期待される役割の概要】 今後、更なる必要性が高まるコンプライアンス強化、DX化、その他事業拡大に伴う情報保護・管理強化等、法的リスクに対応すべく、弁護士資格と法務領域の幅広い見識を基に、公正かつ客観的な立場に立った適切なご意見を頂くために、社外取締役として選任をお願いするものであります。	一株

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社と社外取締役候補者の渡邊龍男氏及び広野清志氏並びに新谷美保子氏は、当社定款に基づく責任限定契約を締結いたしております。当該契約の概要は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とするというものであります。また、本議案が承認可決され、各氏が選任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
3. 渡邊龍男氏及び広野清志氏並びに新谷美保子氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は、渡邊龍男氏及び広野清志氏並びに新谷美保子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者である子会社を含む役員がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。保険料は全額会社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 渡邊龍男氏及び広野清志氏並びに新谷美保子氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をも

って渡邊龍男氏が5年、広野清志氏が2年、新谷美保子氏が4年となります。
7. 渡邊龍男氏及び広野清志氏並びに新谷美保子氏は、現在当社の監査等委員で
あります。それぞれ監査等委員としての在任期間は本総会終結の時をもって
全て2年となります。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに会計監査人として太陽有限責任監査法人を選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案し、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在地及び沿革等は、次のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

名称	太陽有限責任監査法人	
事務所住所	東京都港区元赤坂一丁目2番7号赤坂Kタワー	
沿革	1971年9月 太陽監査法人設立 2006年1月 太陽監査法人とASG監査法人が合併し太陽ASG監査法人となる 2008年7月 有限責任組織形態に移行し太陽ASG有限責任監査法人となる 2012年7月 永昌監査法人と合併 2013年10月 霞が関監査法人と合併 2014年10月 太陽有限責任監査法人に社名変更 2018年7月 優成監査法人と合併	
法人設立	1971年9月6日	
資本金	530百万円	
構成員	社員（公認会計士） 95名 特定社員 5名 公認会計士 376名 公認会計士試験合格者等 253名 その他職員 594名 合計 1,323名	

(注) 会計監査人候補者に関する事項

太陽有限責任監査法人は2024年1月1日から3月31日の間、金融庁より業務の一部停止命令を受けておりましたが、同監査法人は、2024年1月31日に金融庁に業務改善計画を提出し、監査品質の向上と課題の抜本的解決のため、透明性を確保したガバナンス機能の強化、組織体制の変更、組織風土の改革、人事制度の見直し及び監査現場の改善等の施策を実施いたしました。

業務改善については、金融庁より一定の改善が図られていると認められ、同監査法人の金融庁に対する業務改善報告は終了しております。

監査等委員会は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取組を評価するとともに、当社における監査業務は適正かつ厳格に遂行されると判断しております。

以 上

事業報告

第9期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは「ヒューマネスの力でビジネスをより“らしく”、より“いきいき”と。」というパーパスのもと、顧客企業の中長期的な課題に対して「人と組織」の側面からアプローチし、持続的な企業価値向上のために必要なサポートをしています。

当連結会計年度における組織・人材開発事業における事業環境としましては、人的資本経営に対する国内企業の関心が高まる中、経営戦略と組織・人材戦略を適合させる重要度が増しております。顧客企業を取り巻く経営環境が複雑化し、組織・人材開発領域におけるソリューションもその環境変化に合わせ、常に進化を要求されています。当社グループでは、企業経営やコンサルティングファームでの経験を有するプロフェッショナルタレントと連携し、様々な領域における知見を活用したテラーメード型の組織・人材開発を支援しております。顧客課題やその背景にある事業課題を解決する際に自社だけのリソース、ノウハウだけで実現しようとせず、常にその実現に近い外部のプロフェッショナルタレントを複数組み合わせることで、昨今複雑化しサービス品質に対する期待が高度化する顧客側の課題に確り応え、信頼を勝ち得ることができております。昨今の日本企業を取り巻く複雑な経営環境は、顧客ごとにカスタマイズできる個社固有のテラーメード型ソリューションを提供できる当社の差別化戦略が活きやすい事業環境であり、当社グループの成長可能性は高まっていると認識しております。

当連結会計年度における、概要は以下のとおりです。このような経営環境下、当連結会計年度の業績としては売上高8,184百万円（前期比9.1%増）、EBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額+株式報酬費用）1,426百万円（前期比8.3%増）、営業利益1,074百万円（前期比3.5%増）、経常利益960百万円（前期比4.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益552百万円（前期比12.8%減）となりました。当社が2024年12月に完全子会社化した株式会社KYTの3か月分の連結業績貢献が寄与した他、組織・人材開発事業におけるファーストキャリア領域と適性予測領域の根強い需要を当社取引に結び付けた結果、売上高及びEBITDAは予想値を超え、前年比で増加しました。当社の経営上最重要指標と位置付けるEBITDAは当初予想比を超え、堅調に推移しており、今後の当社グループの成長ポテンシャルは高まっていると認識しております。一方で、買収ファイナンスの一過性のアップフロントフィーとして70,000千円を営業外費用計上した点が経常利益及び当期純利益を抑制しました。

当社グループのセグメント区分及びその概要は以下の通りであります。

【組織・人材開発事業】

組織・人材開発事業では、経営理念や経営戦略に根差した組織づくりと人材育成に関する総合的な伴走支援行っております。当該セグメントでは、当連結会計年度における売上高は7,680百万円となりました。当連結会計年度における経営幹部・ミドルマネジメント領域（㈱セルム、升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司、CELM ASIA Pte. Ltd.）は安定推移した一方、ファーストキャリア領域（㈱ファーストキャリア、内定～新卒入社5年目までの若手人材を対象とした組織づくり・人材育成支援）や適性予測領域（ヒューマンストラテジーズジャパン㈱、採用・配置・ハイポテンシャル人材の抜擢等幅広い場面で、可視化された適性データを基とした組織戦略の支援）がこれまで経営幹部・ミドル領域を起点にこれまで信頼を積み上げてきた「㈱セルム（単体）」の顧客基盤を徹底活用する経営が功を奏し、本領域で高まるテーマとしての複雑性と顧客の投資姿勢が合致し、需要をビジネスに直結させる成果が生まれ、連結業績を牽引しました。若手人材の早期離職に対する課題意識を中心に、若手人材の育成環境に対する投資が、多くの顧客企業において重要課題となっている点がファーストキャリア領域として、採用・人材配置におけるデータドリブンな組織開発の支援が適性予測領域として、それぞれ根強く需要が高まっており、堅調に業績が進捗いたしました。

【ステークホルダーリレーション事業】

ステークホルダーリレーション事業では、グローバル企業の事業活動におけるコミュニケーション課題・コミュニケーションの場に関する伴走支援をしております。当連結会計年度における売上高は503百万円となりました。多言語対応領域（㈱KYT、グローバル企業向けの同時通訳・逐次通訳・翻訳サービス、常時通訳/翻訳者派遣サービス）においては、日本国内での国際会議・展示会・イベント需要が活発化している他、国内で活動する外資系顧客企業における重要な意思決定が伴う各会議体（経営会議等）での受注が増加しており、堅調な業績推移となりました。今後は当社グループが手掛ける組織・人材開発事業の顧客群との相互送客も本格化し、多面的な需要を取り込むことで本事業としての更なる事業拡大を見通しております。

- (2) 設備投資の状況
記載すべき重要な事項はありません。
- (3) 資金調達の状況
当連結会計年度における株式会社KYTの全株式の取得資金は、金融機関からの長期借入金2,800百万円により調達しております。
- (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割
該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受け
該当事項はありません。
- (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継
該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当社は、2024年12月27日付で株式会社KYTの全株式10,000株を2,800百万円で取得しております。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、人と企業の可能性を広げる新たな事業・市場創造に果敢に挑戦していくことで、コーポレートスローガンである「Activate Your Potential（可能性が動き出す）」を実現し続けたいと考えております。当社グループが更なる成長に向けて対処すべき課題は以下のとおりであります。

① フロント人材の確保と育成の強化

当社が継続的に業績成長を実現するためには、顧客企業内のあらゆる経営課題に精通し、個社固有の状況を踏まえながら、課題特定、サービス提供、フォローのサイクルを築きあげられるフロント人材の確保が重要であります。新卒・中途採用を積極的に進めると同時に、入社後の戦力化に必要な環境を整備し、人材育成の充実を図ってまいります。

② 経営管理体制の強化

当社グループは、現状、小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。今後、既存事業の成長と、新規事業に取り組み、持続的な成長を図っていくためには、事業の成長や業容の拡大に合わせた経営管理体制の充実・強化が課題であると認識しております。また、株主を始めとするステークホルダーの皆様に信頼される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、人材の採用・育成により、業務執行体制の充実を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するような仕組みを強化・維持していくとともに、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。

③ M&Aの推進及びグループ企業間のシナジーの最大化

当社グループでは、大企業顧客に対する組織・人材開発支援を主力領域と定義すると同時に、事業領域の拡大を目指し、M&Aを積極的に推進し、グループ経営を加速させていく方針であります。また、グループ企業間の営業連携の実行を実現するため、ITシステムを含む経営管理をグループ全体に展開し、当社グループ全体の価値向上に努めてまいります。

(9) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

	第6期 2021/4～2022/3	第7期 2022/4～2023/3	第8期 2023/4～2024/3	第9期 (当連結会計年度) 2024/4～2025/3
売上高（千円）	6,471,894	7,265,657	7,504,627	8,184,641
経常利益（千円）	697,616	919,809	1,007,925	960,447
親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	373,542	542,793	633,749	552,623
1株当たり当期純利益 （円）	14.32	21.55	27.31	25.18
総資産（千円）	6,004,974	5,001,027	4,872,039	7,283,484
純資産（千円）	3,935,971	3,307,577	3,122,563	2,806,743
1株当たり純資産額 （円）	146.83	135.26	131.42	125.41

- (注) 1. 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、また2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割行っております。いずれも第6期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 第9期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第8期の関連する当社グループの財産及び損益の状況の推移については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

	第6期 2021/4～2022/3	第7期 2022/4～2023/3	第8期 2023/4～2024/3	第9期 (当事業年度) 2024/4～2025/3
売上高（千円）	5,279,145	5,968,766	5,905,258	5,863,101
経常利益（千円）	403,445	779,436	1,135,046	805,633
当期純利益（千円）	185,963	427,729	878,004	582,640
1株当たり当期純利益 （円）	7.13	16.98	37.84	26.55
総資産（千円）	5,631,857	4,551,089	4,581,678	6,619,154
純資産（千円）	3,784,233	3,024,791	3,074,596	2,780,347
1株当たり純資産額 （円）	141.19	123.61	129.37	124.20

- (注) 1. 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、また2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。いずれも第6期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社等の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
株式会社ファーストキャリア	42,340千円	100.0%	若手人材開発関連事業
ヒューマンストラテジーズジャパン株式会社	10,000千円	100.0%	人材開発関連事業
株式会社KYT	10,000千円	100.0%	グローバル企業向け同時通訳・逐次通訳・翻訳サービス、常時通訳/翻訳者派遣
アリストテレスパートナーズ株式会社	10,000千円	100.0%	コーポレートベンチャーキャピタル事業
HRテック投資事業有限責任組合	—	99.3%	コーポレートベンチャーキャピタル事業
升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司	7,952千元	100.0%	人材開発関連事業
CELM ASIA Pte, Ltd.	500千SGD	100.0%	人材開発関連事業

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

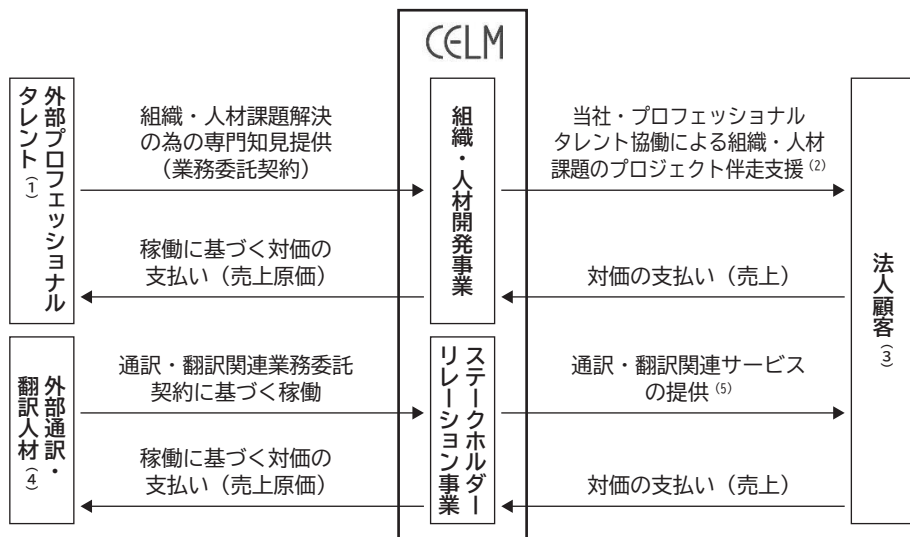
(11) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社7社の計8社により構成されており、「ヒューマネスの力でビジネスをより“らしく”、より“いきいき”と。」というパーパスのもと、企業固有の経営課題に「人と組織」の側面からアプローチすることにより、創造性溢れる豊かな社会の実現に向け、企業活動を推進しております。当社グループは顧客企業に対し伴走支援する領域別に事業セグメントを構成しており、「組織・人材開発事業」「ステークホルダーリレーション事業」の2つを報告セグメントとしております。各セグメント別の概要と事業系統図は以下の通りです。

セグメント	対象領域	主要会社
組織・人材開発事業	経営幹部・ミドルマネジメント	(株)セルム 升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司 CELM ASIA Pte, Ltd.
	ファーストキャリア	(株)ファーストキャリア
	適性予測	ヒューマンストラテジーズジャパン(株)
ステークホルダーレレーション事業	多言語対応	(株)KYT
その他事業 (セグメント外)	コーポレートベンチャーキャピタル	アリストテレスパートナーズ(株) HRテック投資事業有限責任組合

セグメント (対象領域)	概要
組織・人材開発事業	経営理念や経営戦略に根差した組織づくりと人材育成に関する総合的な伴走支援
(経営幹部・ミドルマネジメント)	個社固有の経営課題に対応する組織・人材開発課題に伴走支援。企業経営やコンサルティングファームでの経験を有する外部のプロフェッショナルタレントと連携し、外部の様々な知見を組み合わせたテーラーメード型ソリューションを提供 ◆ 経営幹部人材（CEO/役員等）の後継者計画（サクセッションプラン）策定にあたっての育成・モニタリング基盤構築 ◆ 現役役員等の経営メンタリング ◆ 経営理念、ビジョン浸透／企業風土改革支援 ◆ ミドルマネジメント層対象の組織構築・人材育成支援 ◆ 日系のASEAN・中国現地法人向け組織・人材開発支援
(ファーストキャリア)	ファーストキャリア期（内定～新卒入社5年目まで）の若手人材を対象とした組織づくり・人材育成支援
(適性予測)	採用・配置・ハイポテンシャル人材の抜擢等幅広い場面で、可視化された適性データを基とした組織戦略の支援
ステークホルダーレレーション事業	主要ステークホルダーとの関係を深化させ、企業価値向上を図る「場」と「戦略」を伴走支援
(多言語対応)	グローバル企業向けの同時通訳・逐次通訳・翻訳サービス、常時通訳/翻訳者派遣サービス

[事業系統図]



- (注) 1. 外部プロフェッショナルタレント：大手戦略コンサルティングファームの元パートナー、上場企業の元CXO経験者、事業売却実績を持つ起業家、専門領域の学術・政策リーダーなど、企業経営と経営戦略に精通した約1,700名（2025年3月現在）のハイエンド人材の外部ネットワークです。当該ネットワークとの業務委託契約を活用することで、プロフェッショナルタレントは稼働したときのみ費用が発生する体制が特徴です。各プロジェクト毎に最適なハイエンド人材を組み合わせ、顧客の抱える課題に応じて最適なチーム編成を入れ替えながら、当社のフロント人員と協働することで、幅広いソリューションの提供と変動費化された筋肉質な経営を可能とします。プロフェッショナルタレントのうち、2025年3月時点の年間稼働人数は約639名であり、全体人数に対する稼働キャパシティは常に余力があります。外部プロフェッショナルタレントの開拓を定期的実施することで、魅力的なソリューション体制を当社は構築しております。
2. 組織・人材開発事業における提供価値：「経営課題」と「組織・人材に関わる戦略」の紐づけは大企業顧客にとって終わりのない恒常的なテーマです。複雑性を増す経営環境の中で対応にスピードが求められる昨今、顧客社内において複数の組織・人材開発投資に関連するプロジェクトがあらゆる層で展開され、取引ボリュームが大企業の課題の複雑性と連動しやすい点が当社のビジネスの特徴です。中でも経営層・ミドルマネジメント領域を手がける㈱セラム単体のうち、年間の売上高が1億円を超える顧客グループは16社（2025年3月期）です。取引ボリュームが高い顧客との取引は翌年以降も継続することが多く、中長期的なテーマに対し、伴走できる当社の価値が顧客より評価されているものと考えています。
3. 法人顧客：当社の組織・人材開発事業が対象とする顧客層は国内上場企業の中でも財務体質が健全であり、組織・人材開発投資に積極的な上場企業群です。コーポレートガバナンス改革を起点にますます資本市場から求められるリーダー育成や組織変革への投資といった、ハイエンドの需要を取り込むことを当社の差別化・戦略的ポジショニングとして位置付けてお

ります。また、2024年12月に完全子会社化した株式会社KYTを通じ、ステークホルダーリレーション事業においては外資系IT企業を中心としたグローバルリーディングカンパニーも顧客ポートフォリオに加わっている点も特徴です。

4. 外部通訳・翻訳人材：株式会社KYTが手掛ける多言語対応支援は外部通訳・翻訳人材との協働を通じて、サービスを提供しております。外部通訳・翻訳人材の2025年3月時点の登録人数は2,623名です。
5. ステークホルダーリレーション事業における提供価値：グローバルリーディングカンパニーの多言語対応にあたり外部専門人材を活用し支援（約30言語）しております。(株)KYTは人員紹介・派遣に留まらず、顧客の要求や背景にある課題を理解し、IT・金融・医薬など幅広い専門性が必要となる業界理解・顧客課題を把握、介入価値を発揮しています。
6. なお、上記事業系統図からはその他事業（セグメント外）のコーポレートベンチャーキャピタル事業を手掛けるアリストテレスパートナーズ(株)、HRテック投資事業有限責任組合は省略しております。

(12) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー7F
関西支社	大阪府大阪市北区大深町2-2 PRIME GATE UMEDA 9F
中部支社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目24-8 いちご名古屋ビル6F

② 子会社

名称	所在地
株式会社ファーストキャリア	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー7F
アリストテレスパートナーズ株式会社	
HRテック投資事業有限責任組合	
ヒューマンストラテジーズジャパン株式会社	東京都千代田区富士見一丁目7番12号
株式会社KYT	(東京本社) 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー7F (西日本支社) 大阪府大阪市中央区平野町2-3-7 アーバンエース北浜ビル1階
升励銘企業管理諮詢（上海）有限公司	中国上海市
CELM ASIA Pte. Ltd.	シンガポール

(13) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）
組織・人材開発事業	177
ステークホルダーリレーション事業	55
全社（共通）	17
合計	249

- （注）1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。）は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。
2. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3. その他事業（コーポレートベンチャーキャピタル）の従業員に関しては、取締役のみで構成されているため記載しておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
141 名	4 名(増)	38.3	6.5

- （注）1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。）は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。
2. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の内訳は記載しておりません。

(14) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,729,040千円

(注) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当期末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

当座貸越極度額	1,200,000千円
及び貸出コミットメントの総額	
借入実行残高	－千円
差引額	1,200,000千円

(15) 上記記載事項以外の当社グループの現況に関するその他の重要な事項
該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 25,838,000株（自己株式 4,400,586株を含む。）
- (3) 株主数 1,925名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	所有株式数	持株比率
(株)アイランドプラス	3,680,000株	17.2%
加島 禎二	3,216,184株	15.0%
加藤 友希	1,600,000株	7.5%
(株)PINE RIVER	1,600,000株	7.5%
若鍋 孝司	1,402,872株	6.5%
(株)アイズ	1,400,000株	6.5%
田口 佳子	1,334,000株	6.2%
山崎 教世	900,000株	4.2%
小林 剛	655,200株	3.1%
吉富 敏雄	475,564株	2.2%

（注）1. (株)アイランドプラスは当社代表取締役社長である加島禎二が全株式を保有する資産管理会社であります。

2. 当社は、自己株式 4,400,586株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2024年6月27日開催の取締役会決議に基づき、取締役及び執行役員9名に対して、自己株式の処分により、譲渡制限付株式報酬として交付しております。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	25,158株	3名
監査等委員である取締役	—	—
執行役員	25,008株	6名

（注）当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。上記の株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。これに伴う定款変更により、発行可能株式総数を40,000,000株から80,000,000株に変更しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当該事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人及び子会社の役員及び使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2023年1月10日開催の取締役会において業績目標を達成した場合にのみ権利行使が可能となる新株予約権を有償にて発行することを決議し、発行しております。

		第4回新株予約権
発行決議日		2023年1月10日
新株予約権の数		7,350個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 1,470,000株（新株予約権1個につき200株）
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり4,167円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 29,400円 (1株当たり 294円)
権利行使期間		2026年4月1日～2035年3月31日
役員の保有状況	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	新株予約権の数 2,000個 目的となる株式数 400,000株 保有者数 1名

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される1株当たり払込金額」が調整されております。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	加 島 禎 二	
代表取締役副社長	井 上 卓 哉	事業企画部担当 ㈱ファーストキャリア 代表取締役社長 ヒューマンストラテジーズジャパン㈱ 取締役 ㈱KYT 取締役
取 締 役	吉 富 敏 雄	事業支援部・財務経理部・人事部担当
取 締 役	古 我 知 史	アリストテレスパートナーズ㈱ 代表取締役 ウィルキャピタルマネジメント㈱ 代表取締役 ウィルコムズ㈱ 取締役 ㈱MBC 代表取締役 ㈱チームクールジャパン 代表取締役 ＊社外役員の兼務状況 ㈱Tooホールディングス 社外取締役 ミライアプリー㈱ 社外取締役 ㈱インバウンドプラットフォーム 社外取締役
社外取締役 （監査等委員）	渡 邊 龍 男	(有)ソレイルソウル 代表取締役 ㈱オールアバウトライフマーケティング 監査役 ㈱インターネットインフィニティー 監査役 一般社団法人オープンイノベーション促進協議会 理事 ＊社外役員の兼務状況 ㈱ワイヤレスゲート 社外取締役監査等委員 ㈱CAC Holdings社外取締役 ㈱オールアバウト 社外取締役監査等委員
社外取締役 （監査等委員）	広 野 清 志	広野総合会計事務所 所長 ㈱ワイドブレイン 代表取締役 ㈱クリエイターズマッチ 監査役 クリアル㈱ 監査役
社外取締役 （監査等委員）	新 谷 美 保 子	TMI総合法律事務所パートナー 一般社団法人Space Port Japan 理事

- (注) 1. 取締役（監査等委員）渡邊龍男、取締役（監査等委員）広野清志並びに取締役（監査等委員）新谷美保子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会は、社外取締役3名で構成されております。監査等委員会は会計監査人及び内部監査室と連携を図り、会社グループの内部統制システムを通じて、十分な情報収集及び的確な監査業務を行っております。そのため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 取締役（監査等委員）渡邊龍男、取締役（監査等委員）広野清志、取締役（監査等委員）新谷美保子の3氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）広野清志は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針といいます。)を2023年5月24日に取締役会決議により定め、2024年6月27日の取締役会決議により変更しております。

当社は、取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しており、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定は同委員会で審議しております。当社報酬諮問委員会は、取締役会へ意見として提案を行い、取締役会において役員報酬制度を決議しております。その概要は以下のとおりであります。

なお、役員の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、報酬諮問委員会が原案について整合性を含めた多角的な検討を行った上で意見提案しており、取締役会もその答申を尊重しつつ決議しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等の額及び報酬内容については株主総会にて決議された総額の範囲で、報酬諮問委員会の助言も踏まえ、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

■ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

<報酬等の方針>

a. 基本方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本決定方針につき同じ）の報酬を、企業価値の持続的な向上に取り組む対価として、各取締役の職責をふまえた適正な水準において決定する事を基本方針とします。報酬体系は、固定報酬である基本報酬、業績連動の単年度賞与及び中長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成することとします。

b. 金銭報酬に関する方針

基本報酬は、取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬であり、その額は世間水準及び経営内容等を考慮しつつ、戦略上の重要度の観点から評価した職責に応じて決定するものとします。また、業績連動の単年度賞与は連結EBITDA実績に応じて決定します。業績連動指標に連結EBITDAを選定した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためであり、当社の本業業績を端的に示すためであります。

当事業年度の当社の連結EBITDAは1,426百万円でした。

c. 非金銭報酬に関する方針

当社の企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額及び

上限株式数の範囲内において、非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与するものとします。譲渡制限付株式の割当のための金銭債権の額、譲渡制限付株式の数又は算定方法については、各取締役の職責をふまえて、報酬諮問委員会での検討を経て取締役会で決定します。

d. 報酬等の割合に関する方針

中長期的な視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準は戦略上の重要度の観点から評価した職責に応じて決定しつつ、単年度の賞与は連結EBITDA実績に応じて決定し、加えて株主価値の持続的な向上を図ることを目的として非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）を支給することとします。中長期の業績向上及び株主の利益にも配慮し、基本報酬・株式報酬の割合を考慮します。上記を踏まえ、各取締役の報酬額につき、取締役の基本報酬、単年度賞与及び株式報酬の割合は、それぞれ、基本報酬75%、単年度賞与15%及び株式報酬10%程度となるように設計します。

e. 報酬等の付与時期及び条件に関する方針

基本報酬は固定額を毎月支給します。

単年度の賞与は連結EBITDA実績に応じて各事業年度終了後に一括して支給します。

非金銭報酬の具体的な付与時期・条件については、報酬諮問委員会での検討を経て取締役会で決定します。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項及び第三者への委任以外の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬諮問委員会からの答申を踏まえて取締役会にて決定することとし、取締役及び第三者への委任は行いません。取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、株主総会にて決議された総額の範囲で各取締役の報酬を決定します。

<報酬等の決定手続>

当社の取締役の報酬等は、審議プロセスの透明性及び妥当性確保のため、報酬諮問委員会における審議結果を踏まえ、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会の決議により決定いたします。

<取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項>

取締役の金銭報酬の限度額は、2023年6月29日開催の定時株主総会にて、取締役については年額2億円以内（うち社外取締役分は2千万円以内）、監査等委員である取締役については年額1億円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。

また、同定時株主総会にて、上記金銭報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）に対して支給する譲

渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権の総額を年額2千万円以内、譲渡制限付株式の総数として年60,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名で、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は3名）であります。

② 取締役等の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動賞与	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	103（－）	84（－）	15（－）	3（－）	4（－）
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	18（18）	18（18）	—	—	3（3）

（注）譲渡制限付株式報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与した譲渡制限付株式報酬のうち当事業年度に費用計上した金額を記載しています。

（3）社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役（監査等委員）渡邊龍男は、(有)ソレイルソウルの代表取締役、(株)オールアバウトライフマーケティングの監査役、(株)インターネットインフィニティの監査役、一般社団法人オープンイノベーション促進協議会の理事を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には特別な関係はございません。

社外取締役（監査等委員）広野清志は、広野総合会計事務所の所長、(株)ワイドブレインの代表取締役、(株)クリエイターズマッチの監査役、クリアル(株)の監査役を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には特別な関係はございません。

社外取締役（監査等委員）新谷美保子は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士、一般社団法人Space Port Japanの理事を兼務しておりますが、当社と当該法人等との間には特別な関係はございません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役（監査等委員）渡邊龍男は、(株)オールアバウト及び(株)ワイヤレスゲートの社外取締役（監査等委員）、(株)CAC Holdingsの社外取締役を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には特別な関係はございません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	渡 邊 龍 男	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席し、社外取締役として、内部視点のみによる弊害を、外部の目でチェックすることの重要性を鑑みて、長く培われた上場企業の役員経験を基に議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 同様に、当事業年度開催の監査等委員会には15回全てに出席し、監査結果についての意見交換、各種監査に関する重要事項の協議等を行っております。 また、当社では任意の報酬諮問委員会を設置しており当機関の委員長に就任しております。
社外取締役 (監査等委員)	広 野 清 志	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席し、公認会計士としての知識、経験を基に議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 同様に、当事業年度開催の監査等委員会を15回全てに出席し、各種監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	新 谷 美 保 子	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席し、弁護士として培われた法務領域の幅広い見識を基に、公正かつ客観的な立場から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 同様に、当事業年度開催の監査等委員会には15回全てに出席し、各種監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間において、当社定款に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約の概要は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とするというものであります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-------------------------------------|-----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 47,800 千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の
合計額 | 47,800 千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の会計監査計画の監査日数及び昨年の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任する方針であります。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査等委員会が選定した監査等委員から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針であります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

(1) 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、この基本方針に則り、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当社は、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、社内における行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めるものとする。代表取締役直轄の内部監査室を配置し、内部統制の監査を行い、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、これを報告するものとする。
- (ii) 法令・定款及び社会規範を遵守するために、就業規則に「服務規律」を制定し、全社に周知・徹底する。
- (iii) 事業支援部をコンプライアンスの統括部署として、リスク・コンプライアンス規程を制定するとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
- (iv) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (i) 取締役会議事録を含むその他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いについては、法令及び文書管理規程等に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保管及び管理を行う。
- (ii) 取締役は、これらの文書等を、常時閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 当社は取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従い、リスク・コンプライアンス規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- (ii) リスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則として年4回開催し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- (iii) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、執行役員の業務執行機能を分離する。
 - (ii) 取締役会規程、業務分掌規程、組織及び職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
 - (iii) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて適宜臨時に開催し、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- ⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) 子会社管理・報告体制
子会社の自主性を尊重しつつも、経営に関する重要な承認、決裁、報告事項等を関係会社管理規程に定め、当社が子会社を管理できる体制とする。
また、全ての子会社から受託しているコーポレート業務の遂行を通じ、各業務の当社主管部署は必要に応じた指導及び支援を行う。
 - (ii) 子会社の損失の危機に関する規程その他の体制
関係会社管理規程において、子会社経営に影響を及ぼす事項等、経営上の重要事項を当社取締役会への報告事項と定め、当社が把握・管理できる体制とする。
 - (iii) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的かつ法令及び定款に適合することを確保するための体制
内部監査室は、社内規程に基づき子会社の経営全般に関する管理運営状況、業務執行状況を監査し、職務執行が法令及び定款に適合しているか確認する。
- ⑥財務報告の信頼性を確保するための体制
- (i) 当社及び子会社、関連会社の財務報告の信頼性を確保するために、取締役会が定める「財務報告の基本方針」に基づき財務報告に係る内部統制を整備する。
 - (ii) 内部監査室は、財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ⑦監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- (i) 監査等委員会の求めに応じて、取締役会は監査等委員会と協議のうえ監査等委員会スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
 - (ii) 監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の指示に従いその職務を行う。また、当該使用人の任命、解任、懲戒、評価については、監査等委員会の事前の同意を要する。

- ⑧監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 監査等委員会より監査等委員会の補助の要請を受けた使用人は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
 - (ii) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の同意を得るものとする。
 - (iii) 当該使用人は、監査等委員会より指示を受けた監査業務を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- ⑨取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制及びその他報告に関する体制
- (i) 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を認識したときには、速やかに監査等委員会に報告する。
 - (ii) 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
 - (iii) 監査等委員会へ報告・通報したことを理由に、当該報告者に対して解任、解雇その他いかなる不利な取扱いも行わないものとする。
- ⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 監査等委員会は、法令に従い、社外取締役を含めて構成し、公正かつ透明性を担保する。
 - (ii) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 - (iii) 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
 - (iv) 当社は、監査等委員会の職務執行に必要な弁護士、公認会計士、その他専門家の助言等に関する費用等について、当社が監査等委員会の職務の執行に必要なではないことを証明したときを除き、これを支払うものとする。

⑪反社会的勢力の排除に関する体制

- (i)役員及び使用人は、いかなる場合においても反社会的勢力等との接点を持たないように努める。
- (ii)反社会的勢力に関する属性確認は、「反社会的勢力の排除に関する規程」等に基づいて行う。
- (iii)暴力追放推進センター及び県警等からの情報収集に努め、有事の際には連携して対応にあたる。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するための体制を上記のとおり整備しておりますが、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりとなります。

(1) 取締役、使用人の職務の遂行に関する体制について

当事業年度において取締役会は18回（うち定時取締役会12回、臨時取締役会6回）開催しました。いずれも社外取締役及び監査等委員である取締役が参加し、取締役の職務遂行の適法性と監督機能の実効性を確保しています。

(2) リスク・コンプライアンス管理体制について

当社では、リスク・コンプライアンス規程を取締役及び使用人へ周知し、コンプライアンス体制の維持・向上に努めています。

当事業年度においては、リスク・コンプライアンス委員会を4回（定例）開催し事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図ってまいりました。

また、内部通報制度を設け、企業活動上の不適切な問題の早期発見と改善に努め、再発防止を図っております。

(3) 当社及び子会社における業務の適正について

内部監査室は、監査計画に基づき当社及び子会社に対して、業務監査及び財務報告に係る内部統制の評価を実施し、業務の適正について評価を実施いたしました。

(4) 監査等委員の監査体制について

社外取締役3名で構成される監査等委員会は、決議した監査計画に基づき監査を行うとともに、当事業年度において現在までに監査等委員会を15回開催しました。また、内部監査室及び会計監査人との連携や、当社代表取締役社長との間で意見交換を実施しています。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,866,136	流 動 負 債	1,948,287
現 金 及 び 預 金	1,701,954	買 掛 金	730,972
売 掛 金	1,083,330	1年内返済予定の長期借入金	283,356
仕 掛 品	3,894	未 払 金	138,871
貯 蔵 品	4,696	未 払 費 用	208,641
そ の 他	73,288	未 払 法 人 税 等	347,881
貸 倒 引 当 金	△1,028	契 約 負 債	35,199
固 定 資 産	4,417,348	賞 与 引 当 金	68,833
有 形 固 定 資 産	140,721	役 員 賞 与 引 当 金	15,000
建 物 (純 額)	67,569	そ の 他	119,532
そ の 他 (純 額)	73,152	固 定 負 債	2,528,453
無 形 固 定 資 産	3,800,938	長 期 借 入 金	2,445,684
の れ ん	3,523,709	繰 延 税 金 負 債	14,554
契約関連無形資産	118,856	退職給付に係る負債	22,055
そ の 他	158,373	資 産 除 去 債 務	40,463
投資その他の資産	475,688	そ の 他	5,696
投 資 有 価 証 券	109,636	負 債 合 計	4,476,741
繰 延 税 金 資 産	145,316	純 資 産 の 部	
そ の 他	220,735	株 主 資 本	2,650,034
資 産 合 計	7,283,484	資 本 金	1,027,286
		資 本 剰 余 金	1,017,125
		利 益 剰 余 金	2,351,930
		自 己 株 式	△1,746,308
		その他の包括利益累計額	38,512
		為替換算調整勘定	38,512
		新 株 予 約 権	117,785
		非支配株主持分	411
		純 資 産 合 計	2,806,743
		負債及び純資産合計	7,283,484

連 結 損 益 計 算 書

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,184,641
売 上 原 価		3,958,098
売 上 総 利 益		4,226,542
販売費及び一般管理費		3,151,794
営 業 利 益		1,074,747
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	845	
受 取 配 当 金	250	
受 取 補 償 金	3,225	
債 務 消 滅 益	5,755	
新 株 予 約 権 戻 入 益	2,083	
そ の 他	3,494	15,655
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21,087	
支 払 補 償 費	1,893	
自 己 株 式 取 得 費 用	9,529	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	20,000	
為 替 差 損	3,708	
支 払 手 数 料	70,000	
そ の 他	3,736	129,955
経 常 利 益		960,447
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,350	15,350
税金等調整前当期純利益		975,797
法人税、住民税及び事業税	409,701	
法 人 税 等 調 整 額	13,589	423,291
当 期 純 利 益		552,506
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△117
親会社株主に帰属する当期純利益		552,623

連結株主資本等変動計算書

（2024年4月1日から
2025年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,026,685	1,016,516	2,031,494	△1,066,499	3,008,197
暫定的な会計処理の確定による影響額			2,221		2,221
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	1,026,685	1,016,516	2,033,715	△1,066,499	3,010,418
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	600	600			1,201
利 益 剰 余 金 の 配 当			△234,408		△234,408
親会社株主に帰属する当期純利益			552,623		552,623
自 己 株 式 の 取 得				△699,978	△699,978
自 己 株 式 の 処 分		47		20,169	20,216
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動		△38			△38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	600	609	318,215	△679,809	△360,383
当 期 末 残 高	1,027,286	1,017,125	2,351,930	△1,746,308	2,650,034

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替 調整 勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	29,949	29,949	81,705	489	3,120,342
暫定的な会計処理の確定による影響額					2,221
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	29,949	29,949	81,705	489	3,122,563
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					1,201
利益剰余金の配当					△234,408
親会社株主に帰属する当期純利益					552,623
自 己 株 式 の 取 得					△699,978
自 己 株 式 の 処 分					20,216
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					△38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,562	8,562	36,079	△78	44,563
当 期 変 動 額 合 計	8,562	8,562	36,079	△78	△315,820
当 期 末 残 高	38,512	38,512	117,785	411	2,806,743

連 結 注 記 表

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

株式会社ファーストキャリア

升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司

CELM ASIA Pte. Ltd.

アリストテレスパートナーズ株式会社

HRテック投資事業有限責任組合

ヒューマンストラテジーズジャパン株式会社

株式会社KYT

このうち、株式会社KYTについては、2024年12月27日付で新たに株式を取得したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

(2) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

i 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ii 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

i 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

ii 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、契約関連無形資産については契約期間（10年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

i 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ii 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

iii 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

i 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ヒューマンストラテジーズジャパン株式会社の決算日は12月31日であります。また株式会社KYTの決算日は5月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。それ以外の国内子会社の決算日は親会社と同じ3月31日であります。

升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司及びCELM ASIA Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたって、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

またHRテック投資事業有限責任組合の決算日は1月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

ii 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

iii 収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点は、以下のとおりであります。

・組織・人材開発事業

組織・人材開発事業においては、顧客企業における人と組織に関わるコンサルティングや人材の育成及び開発支援の分野でサービスの提供を行っております。

これらのサービスは、顧客の要望に基づき設計、実施されることから、価格もそれぞれのサービス毎に決定されております。

また顧客との契約においては、当社グループが提供するサービスの区切りを1つの単位として履行義務を認識しており、それら1つの履行義務が完了する毎に顧客へ成果を引き渡したものとして収益を認識しております。

- ・ステークホルダーリレーション事業

ステークホルダーリレーション事業においては、顧客企業に対して通訳・翻訳等サービスの提供を行っております。

これらのサービスは、顧客の依頼に基づき実施され、通訳者の役務提供が完了した時点、または翻訳の成果物を提供した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

iv のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、超過収益力の発現期間を見積もったうえで5年～15年間の期間で均等償却しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「預け金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「新株予約権戻入益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 有形・無形固定資産（のれん含む）の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	140,721
無形固定資産	3,800,938
(内、のれん)	3,523,709

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、有形・無形固定資産（のれん含む）について、減損損失の認識の判定及び測定を行う単位として資産のグルーピングを行い、営業活動から生ずる損益が過去又は翌期に渡って継続してマイナスである場合等、減損の兆候があると判断しております。

当社グループののれんは、MB0時に発生したのれん、ヒューマンストラテジーズジャパン株式会社及び株式会社KYTの株式取得時に発生したのれんから構成されております。いずれも株式取得によって発生したものであり、のれんに配分された金額が相対的に多額であることから、減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において将来キャッシュ・フローを見積っております。

MB0時に発生したのれんの将来キャッシュ・フローは、決算時点で入手可能な経営環境などの外部要因に関する情報、顧客別の案件数と案件内容に見合った販売単価に基づいた売上計画、人員計画や翌期計画後の期間における成長率等の仮定に基づいて作成した将来の利益計画等を考慮して見積っております。なお、当連結会計年度末におけるのれん残高は1,223,481千円となっております。

ヒューマンストラテジーズジャパン株式会社の株式取得によって発生したのれんの将来キャッシュ・フローは、将来の利益計画等を考慮して見積っております。当該株式は、2024年1月に取得したものであり、当連結会計年度末におけるのれん残高は60,961千円となっております。なお、当該のれん残高は、当連結会計年度において取得原価の配分が完了しております。

株式会社KYTの株式取得によって発生したのれんの将来キャッシュ・フローは、決算時点で入手可能な経営環境などの外部要因に関する情報、サービス別・月別売上計画、人員計画や翌期計画後の期間における成長率等の仮定に基づいて作成した将来の利益計画等を考慮して見積っております。当該株式は、2024年12月に取得し

たものであり、当連結会計年度末におけるのれん残高は2,239,265千円となっております。なお、当該のれん残高は、当連結会計年度において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額となっております。

将来の割引前キャッシュ・フローが有形・無形固定資産簿価を下回った場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。以上の方針に従い検討した結果、当連結会計年度においては、減損損失の計上はしていません。

(2) 投資有価証券

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
投資有価証券	109,636
投資有価証券評価損	20,000

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループが保有する市場価格のない株式等については、実質価額が著しく下落している場合において、必要な評価減を行っております。投資先の実質価額は、投資先の過去の実績及び翌期以降の予算等を考慮して見積っております。

なお、当連結会計年度において実質価額が著しく下落している銘柄については必要な評価減を行っております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 212,415千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
普通株式(株)	12,909,400	12,928,600	—	25,838,000

(変動事由の概要)

株式分割による増加 12,917,400株

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 11,200株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式 の種類	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6月27日 定時株主総会	普通株式	127,237	11.00	2024年 3月31日	2024年 6月28日
2024年 10月18日 取締役会	普通株式	107,171	5.00	2024年 9月30日	2024年 12月9日

(注) 2024年10月1日付普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりま
す。2024年6月27日定時株主総会の「1株当たりの配当額」につきましては、
当該株式分割前の金額を記載しております。2024年10月18日取締役会の「1株
当たり配当額」につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期とな
るもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する
事項を次のとおり提案しております。

- i 配当金の総額 192,936,726円
- ii 1株当たり配当額 9円
- iii 基準日 2025年3月31日
- iv 効力発生日 2025年6月27日
- v 配当の原資 繰越利益剰余金

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の
初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数

普通株式 316,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金繰計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては「債権管理規程」に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に2024年12月の株式会社KYTの全株式取得時に行った借入の返済を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されており、変動金利の借入金は市場リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は「与信管理規程」に従い、取引先毎に与信限度額及び残高管理を行うとともに、定期的に与信限度額の見直しを実施することにより信用リスクを管理しております。連結子会社においても、当社の基準に準じて、同様の管理を行っております。

ii 市場リスクの管理

当社グループは、必要に応じて、金利条件の見直しや借換えを行うことで金利変動にかかる市場リスクを管理しております。

iii 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持する等の方法により流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額109,636千円）は、次表には含めておりません。また、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金及び未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	2,729,040	2,729,040	—
負債計	2,729,040	2,729,040	—

※長期借入金には、1年内返済予定長期借入金が含まれております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	2,729,040	—	2,729,040
負債計	—	2,729,040	—	2,729,040

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

セグメント	対象領域	主要会社	金額（千円）
組織・人材開発事業	経営幹部・ミドルマネジメント	(株)セルム 升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司 CELM ASIA Pte. Ltd.	6,072,020
	ファーストキャリア	(株)ファーストキャリア	1,368,742
	適正予測	ヒューマンストラテジーズ ジャパン(株)	240,068
ステークホルダーリレーション事業	多言語対応	(株)KYT	503,810
その他事業	コーポレートベンチャーキャピタル	その他	—
小計		顧客との契約から生じる収益	8,184,641
		その他の収益	—
合計		外部顧客への売上高	8,184,641

(注) 対象領域の内容は以下の通りであります。

- ・経営幹部・ミドルマネジメントは、個社固有の経営課題に対応する組織・人材開発課題に伴走支援を提供しております。また、企業経営やコンサルティングファームでの経験を有する外部のプロフェッショナルタレントと連携し、外部の様々な知見を組み合わせたテーラーメイド型ソリューションを提供しております。
- ・ファーストキャリアは、ファーストキャリア期（内定期間から入社5年目まで）の若手人材を対象とした組織づくり・人材育成支援を提供しております。
- ・適正予測は、採用・配置・ハイポテンシャル人材の抜擢等幅広い場面で、可視化された適性データを基とした組織戦略支援を提供しております。
- ・多言語対応は、グローバル企業向けの同時通訳・逐次通訳・翻訳サービス、常時通訳、翻訳者派遣サービスを顧客へ提供しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (2)会計方針に関する事項 ⑤その他連結計算書類の作成のための重要な事項 iii収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	644,601	1,083,330
契約負債	10,815	35,199

契約負債は、顧客へ成果を引き渡した時点で収益を認識する顧客との契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは当初予想される契約期間が一年超の重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 125.41円

1株当たり当期純利益 25.18円

(注) 2024年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 企業結合等に関する注記

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2024年1月1日に行われたヒューマンストラテジーズジャパン株式会社との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額の見直しを行った結果、当連結会計年度の連結計算書類に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が完了したため、のれんとして計上していた金額の一部を組み替えております。

この結果、暫定的に算出されたのれんの金額170,132千円は、取得原価の配分額の確定により88,849千円減少し、81,282千円となっております。のれんの減少は、契約関連無形資産が135,835千円、繰延税金負債が46,985千円、それぞれ増加したことによるものです。また、前連結会計年度末の「のれん」は84,407千円減少し、「利益剰余金」は2,221千円、「契約関連無形資産」は132,439千円、「繰延税金負債」は45,810千円、それぞれ増加しております。前連結会計年度の連結損益計算書は、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が1,046千円増加し、当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益がそれぞれ2,221千円増加しております。

(取得による企業結合)

当社は、2024年12月20日開催の取締役会において株式会社KYTの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2024年12月20日付で株式譲渡契約を締結し、2024年12月27日付で全株式を取得しました。

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社KYT

事業の内容 通訳・翻訳登録者数約2,300名を活用した、グローバル企業
への同時通訳・逐次通訳・翻訳サービス、常時通訳／翻訳者
派遣サービス

②企業結合を行った主な理由

当社は「ヒューマネスの力でビジネスをより“らしく”、より“いきいき”と。」というパーパスのもと、顧客企業の中長期的な課題に対して「人と組織」の側面からアプローチし、持続的な企業価値向上のために必要なサポートを手掛けている企業です。当社は定型の組織・人材開発プログラムをあえて持たず、複数の外部プロフェッショナルタレントを組み合わせて提供するテラーメイド型のサービス体制を特長としております。自社内の人的資本を含むリソース・ノウハウに固執することなく、多種多様な専門性を有する1,600名超のプロフェッショナルタレントと共に、大企業顧客とのディスカッションを通じて課題を特定し、解決策を模索することで昨今複雑化する顧客企業の経営課題にテラーメイドで対応できる体制を構築しております。当社は2024年5月14日付「2025年3月期以降の中長期経営方針に関するお知らせ」にてM&Aを中核とした中長期の成長戦略を発表しております。その背景として、これまで大企業の組織・人材課題に対するサービスを中心として展開してきた事業ドメインに対し、戦略的M&Aを通じて再定義していく点を重要な経営課題として掲げております。KYT社は通訳事業・翻訳事業を営む事業会社であり、外部の通訳・翻訳登録者数約2,300名を活用しながら、コーディネーターであるKYT社のフロント人員が入口の案件相談から、現場対応までワンストップで顧客企業と伴走し、質の高いサービスを提供しております。当社同様、外部人材ネットワークを活用したサービス体制を強みとしており、専門性が特に試されるIT・金融・医薬業界の外資系や日系グローバル企業を中心に、多言語対応と幅広い専門性を掛け合わせた複雑性の高い通訳・翻訳ニーズに対応しており、当社同様、リカーリング性の高いビジネスモデルであることが特長です。大企業におけるビジネスプロセスの日常に深く入り込むソリューションを手掛けており、当社の組織・人材開発領域で扱う大企業特有の課題の複雑性や、情報の機密性から生まれる専門性に対する顧客からの期待値、信頼を礎とした大企業既存顧客からの高いリピート率など、当社がこれまで歩んできた歴史や大事にしてきた価値観と重なる点が多くあります。当社としてこれまで大事にしてきた顧客に伴走す

るカルチャーや、外部を活用して顧客価値の最大化を実現するコアコンピタンスとの親和性が非常に高い企業であり、株式を取得することといたしました。

③企業結合日

2024年12月27日（みなし取得日 2024年12月31日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

株式会社KYT

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2)連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年1月1日から2025年3月31日

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,800,000千円
-------	----	-------------

取得原価	2,800,000千円
------	-------------

(4)主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 6,810千円

(5)取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の確定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(6)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

2,283,093千円

②発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

(7)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	959,374千円
固定資産	178,358千円
資産合計	1,137,733千円
流動負債	575,487千円
固定負債	45,338千円
負債合計	620,826千円

10. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

当社は2025年5月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1)自己株式の消却を行う理由

資本効率の向上を図り、経営環境の変化に対応した機動的資本政策の遂行を可能とするため。

(2)消却する株式の種類

当社普通株式

(3)消却する株式の総数

2,900,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合11.2%)

(4)消却日

2025年5月30日

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,130,223	流 動 負 債	1,359,606
現 金 及 び 預 金	472,227	買 掛 金	505,633
売 掛 金	538,182	1年内返済予定の長期借入金	283,356
仕 掛 品	872	未 払 金	99,563
貯 蔵 品	4,398	未 払 費 用	194,103
前 払 費 用	47,980	未 払 法 人 税 等	217,079
そ の 他	66,563	契 約 負 債	11,367
固 定 資 産	5,488,931	預 り 金	16,357
有 形 固 定 資 産	72,472	役 員 賞 与 引 当 金	15,000
建 物 (純 額)	49,239	そ の 他	17,146
器具及び備品(純額)	23,232	固 定 負 債	2,479,200
無 形 固 定 資 産	1,098,312	長 期 借 入 金	2,445,684
ソフトウェア仮勘定	133,071	資 産 除 去 債 務	33,516
の れ ん	964,923	負 債 合 計	3,838,806
そ の 他	317	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	4,318,146	株 主 資 本	2,662,562
投 資 有 価 証 券	7,692	資 本 金	1,027,286
関 係 会 社 株 式	3,953,805	資 本 剰 余 金	1,027,334
その他の関係会社有価証券	112,470	資 本 準 備 金	1,027,286
長 期 前 払 費 用	13,140	そ の 他 資 本 剰 余 金	47
繰 延 税 金 資 産	102,621	利 益 剰 余 金	2,354,250
そ の 他	128,415	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,354,250
資 産 合 計	6,619,154	繰 越 利 益 剰 余 金	2,354,250
		自 己 株 式	△1,746,308
		新 株 予 約 権	117,785
		純 資 産 合 計	2,780,347
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,619,154

損 益 計 算 書

(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,863,101
売 上 原 価		3,029,273
売 上 総 利 益		2,833,828
販売費及び一般管理費		2,146,366
営 業 利 益		687,461
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	648	
受 取 配 当 金	243,250	
受 取 補 償 金	3,023	
そ の 他	3,912	250,834
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,511	
支 払 補 償 費	1,850	
投資事業組合運用損	30,594	
自己株式取得費用	9,529	
支 払 手 数 料	70,000	
そ の 他	1,175	132,661
経 常 利 益		805,633
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	15,350	15,350
税引前当期純利益		820,983
法人税、住民税及び事業税	244,575	
法 人 税 等 調 整 額	△6,231	238,343
当 期 純 利 益		582,640

株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1,026,685	1,026,685	—	1,026,685
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	600	600		600
利益剰余金の配当				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			47	47
株主資本以外の項目の当期末変動額 (純額)				
当期変動額合計	600	600	47	648
当 期 末 残 高	1,027,286	1,027,286	47	1,027,334

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当 期 首 残 高	2,006,018	2,006,018	△1,066,499	2,992,890	81,705	3,074,596
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行				1,201		1,201
利益剰余金の配当	△234,408	△234,408		△234,408		△234,408
当 期 純 利 益	582,640	582,640		582,640		582,640
自己株式の取得			△699,978	△699,978		△699,978
自己株式の処分			20,169	20,216		20,216
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					36,079	36,079
当期変動額合計	348,232	348,232	△679,809	△330,328	36,079	△294,248
当 期 末 残 高	2,354,250	2,354,250	△1,746,308	2,662,562	117,785	2,780,347

個 別 注 記 表

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品 …………… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

建 物 8～18年

器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3)引当金の計上基準

役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、顧客企業における人と組織に関わるコンサルティングや人材の育成と開発を支援する「組織・人材開発」の分野においてサービスの提供を行っております。それらのサービスは、顧客の要望に基づき設計、実施されることから、価格もそれぞれのサービス毎に決定されています。

また顧客との契約においては、当社が提供するサービスの区切りを1つの単位として履行義務を認識しており、それら1つの履行義務が完了する毎に顧客へ成果を引き渡したものととして収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

のれんの処理 …………… のれんの償却については、超過収益力の発現期間を見積もったうえで15年間の期間で均等償却しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「預け金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 有形・無形固定資産（のれん含む）の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(千円)

	当事業年度
有形固定資産	72,472
無形固定資産	1,098,312
(内、のれん)	964,923

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、有形・無形固定資産（のれん含む）について、減損損失の認識の判定及び測定を行う単位として資産のグルーピングを行い、営業活動から生ずる損益が過去又は翌期に渡って継続してマイナスである場合等、減損の兆候があると判断しております。

当社ののれんは、MB0時に発生したものであり、のれんに配分された金額が相対的に多額であることから、減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローを、決算時点で入手可能な経営環境などの外部要因に関する情報、顧客別の案件数と案件内容に見合った販売単価に基づいた売上計画、人員計画や翌期計画後の期間における成長率等の仮定に基づいて作成した将来の利益計画等を考慮して見積っております。

将来の割引前キャッシュ・フローが有形・無形固定資産簿価を下回った場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。以上の方針に従い検討した結果、当事業年度においては、減損損失の計上はしておりません。

(2) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(千円)

	当事業年度
関係会社株式	3,953,805
その他の関係会社有価証券	112,470

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する市場価格のない株式等については、実質価額が著しく下落している場合において、必要な評価減を行っております。関係会社及び投資先の実質価額は、関係会社及び投資先からの過去の実績及び翌期以降の予算等を考慮して見積っております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 135,732千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 64,808千円

短期金銭債務 9,299千円

なお、区分掲記したものについては除いております。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,425千円

仕入高 52,281千円

その他の営業取引高 111,097千円

営業取引以外の取引高

営業外収益 603千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,342,376	3,083,293	25,083	4,400,586

(変動事由の概要)

株式分割による増加	2,200,293株
自己株式の取得による増加	883,000株
自己株式の処分による減少	25,083株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	10,271千円
未払費用	57,570 //
役員賞与引当金	4,593 //
子会社株式等	48,411 //
資産除去債務	10,564 //
ソフトウェア	6,204 //
減損損失	10,017 //
株式報酬費用	5,115 //
その他	3,657 //
繰延税金資産小計	156,404千円
評価性引当額	△48,411 //
繰延税金資産合計	107,993千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△5,371千円
繰延税金負債合計	△5,371千円
繰延税金資産純額	102,621千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 （千円）	科 目	期末残高 （千円）
役員が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	ウィルコムズ(有) (注1)	なし	研修講師	研修講師料の支払 (注2)	38,074	買掛金	3,233

- (注) 1. 当社取締役の古我知史が議決権の100%を直接所有しております。
2. 研修講師料の支払について、当社取締役の古我知史は、当社の前身である株式会社セルムの設立当初から専門性と経験知を活かし、顧客企業とのパートナーシップ深耕に貢献した代替困難なプロフェッショナルタレントであります。取引金額は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。なお、研修講師料は役員報酬とは別に支払っております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	124.20円
-----------	---------

1株当たり当期純利益	26.55円
------------	--------

(注) 2024年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の消却

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株 式 会 社 セ ル ム
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 神代 勲
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 森竹 美江
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セルムの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セルム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株 式 会 社 セ ル ム
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 神代 勲
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 森竹 美江
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セルムの2024年4月1日から2025年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査等委員会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制に関し取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

株式会社セルム	監査等委員会	
監査等委員	渡邊 龍男	印
監査等委員	広野 清志	印
監査等委員	新谷 美保子	印

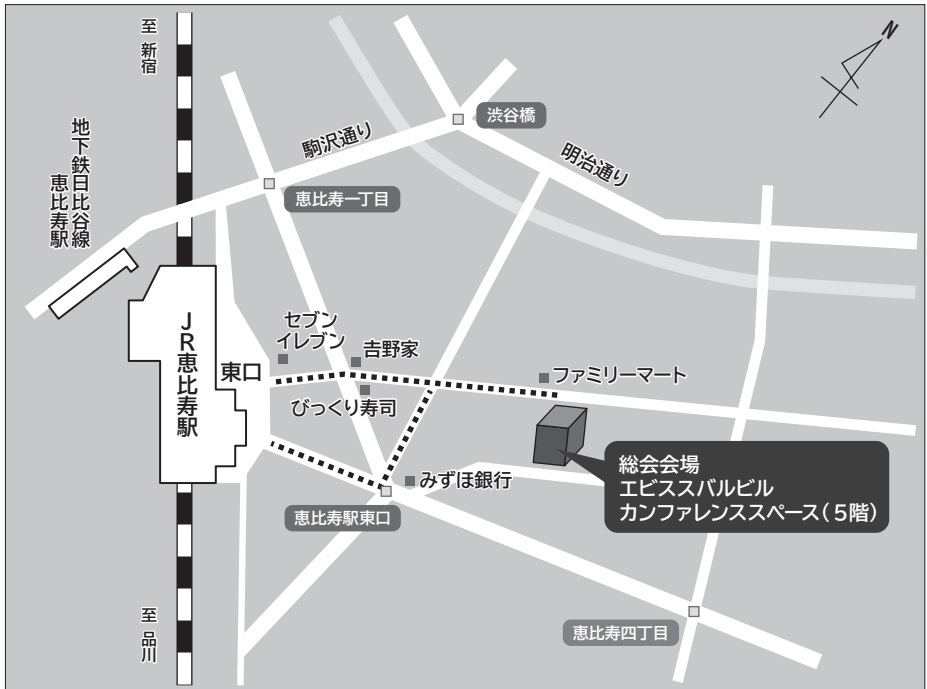
(注) 監査等委員渡邊龍男、広野清志及び新谷美保子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区恵比寿 1-20-8
エビスバルビル イベントスペースEBiS303
カンファレンススペース 5階

0120-303-557（代表）



○交通アクセス JR恵比寿駅東口から徒歩約3分
地下鉄日比谷線恵比寿駅1番出口から徒歩約4分